

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】



事業名		(仮称)自治基本条例検討事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-1 1		1 市民自治のまち			
所管名		1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。			
	対象	市民等			
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)自治基本条例が施行されている。			検討に着手していない。		

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

円

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。 ・2020年度の進行管理において、総合計画審議会からの「今後の検討の方向性について市としての方針を定め、ペンディングではなく中止も選択肢として明確に示すべき」との意見を受け、検討作業が進む見込みが立っていないことから、現実実施計画の計画期間中は凍結とするという方針とした。このことから2021年度は検討を行っていない。	
	反省点・問題点	工夫している点
・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。		

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)自治基本条例の検討を凍結している	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】



事業名 地域自治システム推進事業																			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち																	
5-1 2		1 市民自治のまち																	
所管名 1310 市民協働課		☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円															
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。																	
	対象	市民																	
手段	概要	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。																	
	年度別計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019(令和元)年度</th> <th>2020(令和2)年度</th> <th>2021(令和3)年度</th> <th>2022(令和4)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○住民自治協議会の設立・運営に係る支援</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> </tr> <tr> <td>○住民自治協議会連絡会の開催</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> </tr> <tr> <td>○地域自治システム推進会議等の開催</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> <td>→→→→→</td> </tr> </tbody> </table>			2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→
2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度																
○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→																
○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→																
○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→																
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】															
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。				住民自治協議会が設立されていない。															

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

3,256,000 円

実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立されており、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を5回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間650,000円 小坪744,000円 池子1,186,000円 久木646,000円 逗子30,000円	
	反省点・問題点	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】



事業名		市民協働推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-1 3		1 市民自治のまち			
所管名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 264 千円
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する			
	対象	市民			
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→		→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。			検討に着手していない。		

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

円

実施結果	—		
反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、2020年に一旦凍結することとなった。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】



事業名 国際交流推進事業				
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-4 1		4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所管名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 840 千円
事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める		
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者		
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○国際理解講座の開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流イベントの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。			実施されていない	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 313,000 円

実施結果	○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・市民一般を対象として「フェアトレード連続講座」を開催した。全5回 参加者延べ189名(Zoomでの参加者を含む) ○5月のフェアトレード月間に逗子フェアトレードタウンの会との共催で実施 ・フェアトレードに関する映画上映と監督トークを実施した。参加者約60名 ・フェアトレードに関するパネル展示を実施した。来場者約80名 ○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗18店 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。		
	反省点・問題点	工夫している点	フェアトレード連続講座については、オンラインによる受講者を受け入れたことで、子育て世代や学生、遠方からの参加者があった。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、交流については実施できなかった	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】



事業名		非核平和推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-4 2		4 世界とつながり、平和に貢献するまち			
所管名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○ずし平和デーの開催(共催)	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→		・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→	→→→→→
	・ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→			
	○被爆者の会への支援 ○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→ →→→→→		→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。					1,800人

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 390,000 円

実施結果	○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」を実施した。参加者約200名 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。 ○2021ずし平和デーは新型コロナ感染拡大のため中止となった企画が多かったが、「原爆と人間展」のほか1企画のみ実施した。参加者約520名	
	反省点・問題点	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
ずし平和デーは大半の企画が中止となった	エ 事業中止	新型コロナ感染拡大のため事業を実施できなかった	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】



事業名 逗子海岸保全活用事業				
【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所管名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 38,705,823 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場については当初、7月2日から9月5日の期間で開設することを決定したが、神奈川県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されたことを受けて、開設期間を7月16日から9月5日に変更した。開設日変更に伴い海水浴場ルールの適用がされなくなった7月1日から7月15日までの間は、「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」に基づき、来訪者へのマナーの注意喚起等を行った。開設後は海水浴場ルールに基づく運営を行い、県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を受けては、7月22日から海の家での酒類提供は終日停止、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けては、8月2日から海水浴場を休場とするなど、まん延状況に応じた対応を実施した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を105日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を9日実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは感染対策に取り組んだうえで実施したが、休場により一部実施できなかった。参加者は5,6月実施分135人、7,8月実施分116人、12月実施分42人、3月実施分46人で、合計339人。 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき262回実施し清潔に保った。	
	反省点・問題点	海水浴場において、感染症対策に加え、条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置を初めて行った結果、評価が得られた一方で、未だ違反行為は散見されるため継続して対応する必要がある。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2021(令和3)年度の来訪者数 86,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開設期間を短縮、又、休場となり、開場期間はわずか17日間となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】



事業名 商工業振興事業				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-5 2		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所管名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。		
	対象	商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。 市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)商工業振興計画の策定	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→	→→→→→
	・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討			
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

19,724,323 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 ○新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するため、経営相談窓口の拡充を重点的に支援した。 ・教室スタイルの集団講習会は開催が減ったが、個別指導講習会は合計276回開催し、延べ790人が参加した。 ・地域資源事業の「逗子みやげまつり」は中止となったが、特産品開発事業「逗子の暮らしのセレクション」やふるさと納税関連事業により新たな製品の開発や掘り起こしを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールはオンデマンド配信方式により開催し、全4回104名が参加した。 ○商店街3団体が地域活性化イベントを実施する予定だったが、感染拡大防止のため1団体のみの実施となった。	
	反省点・問題点	特になし。 工夫している点 個別経営相談窓口の拡充や創業スクールをオンデマンド式を採用して過去最大の参加者数となるなど、コロナ禍における事業活動の支援に力を入れた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていない。	イ 予定より遅れている	社会状況の変化が著しい中、改めて関係団体と調整のうえ、計画の策定に着手する必要性が生じたため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】



事業名		小坪海浜地域活性化事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-5 3		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち			
所管名		1330	経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。			
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合			
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度		2021(令和3)年度	
	2022(令和4)年度				
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→		→→→→→	
○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→		→→→→→		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。			策定に向けた調査・研究に着手していない。		

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

13,250,700 円

実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金(稚貝放流及び活性化イベント)、運営費補助金を交付した。 ・サザエ、アワビの稚貝を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ・観光との組み合わせなどによる活性化イベント等を試行的に行い、新たな漁業の可能性を広げる取組を行った。 ○国有海浜地を暫定的に水産業及び地域振興に寄与する時間貸駐車場として有効活用するために関係条例を改正し、占用事業者を公募により決定し、開設の準備を行った。 ○漁港の整備・保全のために老朽化した第11号護岸のフェンスの更新及び土台の補修工事を行った。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けて海面利用事業者との意見交換会を実施した。	
	反省点・問題点	特になし。 工夫している点 漁港利用事業者が一堂に会する場を初めて設け、漁港の抱える課題や新たな活用方法について意見交換を進めている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	イ 予定より遅れている	計画が広範囲に及ぶことから、利害関係者等との意見交換の結果、漁港の整備を含めた活性化から優先して取り組むことになったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 情報化推進計画

【事業進行管理表】



事業名 情報化推進事業				
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所管名	1240 情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。			策定に着手していない。	

<2021年度 進捗状況>

事業費(2021(令和3)年度実績額)

10,512,200 円

実施結果	○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を4回開催(67人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。また、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を2回開催(22人参加)、フォローアップ研修、eラーニングによる研修(190人参加)を行った。		
	○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。		
	○(仮称)情報化推進計画の策定を休止し、新たに令和3年度から令和7年度までを対象とする「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定し実施することとした。		
反省点・問題点	前年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、集合研修の規模を縮小したこと から、多くの受講希望者が研修を受けることができなかった。 マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかる。今後手続きの電子申請化を進めるうえで、費用対効果を含めた検討が必要となる。	工夫している点	情報セキュリティ研修について、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、定員を減らし回数を増やして集合研修を実施した。 「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定し実施することとした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画の代わり、新たに方針を定め計画を作り直すこととした。	イ 予定より遅れている	(仮称)情報化推進計画の所管案はまとめたものの、国によりデジタル化の政策を進める方針が打ち出されたことから、推進計画の策定を中断し、国からの具体的情報をまとめて整理することとした。こうした国の動きに合わせ、当面実施していく内容を中心に方針を策定するとともに、令和2年度第2回総合計画審議会でも示された未策定の計画に対する「総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針」の考え方(前期実施計画の残り2年間で策定を急ぐ考えはない)に基づき、個別計画である情報化推進計画の策定は休止した。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が 妥当と考える 評価区分